

# 防災用品

5,000円を上限に購入金額の1/2を補助します

! 購入方法 店舗購入やインターネットを含む通信販売での購入

! 申請に必要なもの 申請書と購入した商品の領収書またはレシート\*

! 申請方法 窓口・郵送・電子申請のいずれか

\*申請者と振込先名義人と領収書もしくはレシートの名前は同一

購入・申請期間 令和5年7月1日(土)～令和5年12月31日(日)

補助金の交付は、世帯単位とし、1世帯につき1回限りとなります

## 補助対象品目

補助対象品目に該当する商品を購入してください。  
購入しようとする商品が補助対象品目に該当するか  
判断に迷う場合は、必ず事前にお問い合わせください。



1 簡易トイレ  
携帯用トイレ

2 消火器本体

3 モバイルバッテリー等の充電器(ソーラー充電含む)  
発電機・蓄電池・ポータブル電源(太陽光パネル含む)  
乾電池(充電式含む)

4 懐中電灯  
(ランタン含む)

5 コンロ  
コンロ用燃料

6 給水タンク

7 携帯ラジオ  
(多機能品含む)

8 防災セット  
(既存品に限る。救急用品含む。  
飲食物のみのセットは対象外)

9 ブルーシート  
ロープ

10 土のう袋  
(吸水タイプ含む)

11 家具転倒防止器具  
(扉の開放防止器具含む)

12 ガラス  
飛散防止用具

13 住宅用火災警報器

詳しくは、市のHPをご覧ください。か、  
直通電話：042-325-0264の防災安全課防災まちづくり担当に相談ください。

